

## 『改正・相続税のお話し』のご案内

生活情報委員会 委員長 関根 貞夫

本年1月税制改正の内、関連が深い『相続税』のセミナーのご案内です。  
昨年3月トークサロンと生活情報委員会の共催で開催いたしましたが、好評を得、  
本年度は①相続税 ②贈与 ③遺言の3回に亘り「改正税制のお話し」を開催する  
ことになりました。

1. 日 時 **平成27年4月7日(火)** 午後2時～4時30分
2. 演 題 **『“要注意” 相続税のここが変わった』**  
\* 電卓と筆記用具、固定資産の課税明細書をご持参ください。  
各人で相続税を実感しましょう。
3. 講 師 **OAG税理士法人**  
**資産税部 部長 税理士 奥田 周年 氏**
4. 場 所 協会談話室
5. 費 用 **無 料**
6. 申込期限 **3月20日(金)** 迄に同封の参加申込書  
または FAX 03-6240-9382 までお申し込みください。  
**先着24名**
7. 今後の予定 7月・・・「贈与を活用した相続対策いろいろ」  
10月・・・「遺言の書き方について」

**\*尚、当日時間内で参加者からの無料相談を予定しています。**

## ホームページ変更のお知らせ

近日中にホームページの URL が下記の通り変更になります。  
尚約1年間は旧ホームページから新しいホームページにジャンプ出来ます。

<http://jarp.or.jp/>